

# 当社発電設備の検査データ改ざんに係る全社的な再発防止対策の概要

平成19年 3月2日  
東京電力株式会社

## 主なデータの改ざん事案と共通的な課題

### 平成14年の不祥事以前の事案

- 水力**
  - 水位等データ改ざん（葛野川ダム H10～H11）
  - 堆砂状況データ改ざん（丸沼貯水池 H元～13）
  - 水位等データ改ざん（上日川ダム、葛野川ダム H9～H11）
- 火力**
  - 増出力試験時の超過データの改ざん（東扇島 H6～H10）
  - 蒸気温度超過（28℃以上）データの改ざん（横浜 H12）
- 原子力**
  - 安全保護系設定値確認検査における主蒸気管流量計測系の不正な校正（福島第一1号 S54～H10）
  - 残留熱冷却中間ポンプ起動の不正表示（柏崎刈羽1号 H4）
  - 主蒸気隔離弁漏えい率検査における不正な弁の操作（柏崎刈羽1～3号 H4）

**課題** ○14年不祥事以前に発生し、終了した事案であるが、本店業務主管部署への自発的な報告がなかった（意識面、仕組み面の対策が不十分）

### 平成14年の不祥事以前に発生、再発防止の取り組みにより改善した事案

- 火力**
  - 発電機出力瞬時超過のデータ処理改ざん（東扇島 S62～H15）
  - 発電機出力・発電電力量の超過データの改ざん（千葉、横須賀、川崎、五井など計12発電所 S50年代半ば頃～H15）
  - 蒸気温度・圧力超過のデータ改ざん（南横浜他3発電所 S50年代後半頃～H14）

**課題** ○第一線職場で問題を抱え込み、自発的に言い出すことがなかった（意識面、仕組み面の対策が不十分）

### 平成14年の不祥事以前に発生、その後も継続した事案

- 水力**
  - 堆砂状況データ改ざん（須田貝貯水池 S56以前～H17）
  - 堆砂状況データ改ざん（八汐調整池 H6～H13、H14～H17）
  - ダム変形データ改ざん（玉原ダム S58～H17）

- 原子力**
  - 復水器出口海水温度データの改ざん（柏崎刈羽1,4号 H6～H19）

**課題** ○不祥事後も継続していたことは、再発防止対策の浸透が不十分  
○第一線職場で問題を抱え込み、自発的に言い出すことがなかった（意識面、仕組み面の対策が不十分）

### 平成14年の不祥事以降に発生した事案

- 火力**
  - 給水流量計指示値の設定値の変更（袖ヶ浦 H17.5～H19.1）
  - 定検時期変更承認申請の不適切な取扱い（東扇島 H17.3～H18.12）
  - 点検結果の不適切な取扱い（広野 H17.1～H18.12）

**課題** ○不祥事後に新規発生したことは、再発防止対策の浸透が不十分  
○第一線職場で問題を抱え込み、自発的に言い出すことがなかった（意識面、仕組み面の対策が不十分）

## これまでの再発防止対策とその課題

### 4つの約束（14年9月）

- 第1の約束（原子力）  
情報公開と透明性の確保
- 第2の約束（主に原子力）  
業務的確な遂行に向けた環境整備
- 第3の約束（主に原子力）  
原子力部門の社内監査の強化と企業風土改革
- 第4の約束（全部門共通）  
企業倫理遵守の徹底

### 再発防止対策報告書（15年3月）

- 品質保証システムの改善に向けた取り組み
- 企業倫理遵守の徹底・企業風土改革に向けた取り組み
- 安全文化の醸成・定着に向けた取り組み

## 「しない風土」と「させない仕組み」の構築

- <しない風土>**
- ・全社員に対する企業倫理遵守徹底に向けた教育・研修の実施
  - ・コミュニケーションの活性化
- <させない仕組み>**
- ・規程・マニュアル類の整備
  - ・文書・業務記録管理の徹底
  - ・業務監査・考査の強化

## 課題

- 意識面（しない風土）の取り組みにおける課題
  - 仕事の基本が徹底されていない
  - 部門の特性・実態に応じた重点的な活動が不十分
- 仕組み面（させない仕組み）の取り組みにおける課題
  - 規程・マニュアルの定着が不十分
  - 内部監査において、監査対象、チェック方法が不十分
- 第一線職場の悩みや問題を軽減する取り組みの課題
  - 問題を抱え込みがちな現場への本店サポートが不十分
  - 業務プレッシャー、苦手意識を克服するためのサポートが不十分

## 対策の方向性

I 意識面（しない風土）の対策の追加・拡充

II 仕組み面（させない仕組み）の対策の追加・拡充

III 不適切な事案が発生、または確認された場合に  
つつみ隠さない「言い出す仕組み」の構築

## 再発防止対策の追加・拡充

### I 意識面（しない風土）の対策

- 「企業倫理遵守に関する行動基準」の規定内容の充実
- 部門・職場の特性等を念頭においた企業倫理研修の充実
- 企業倫理遵守に関する宣誓書への署名
- 部門間、事業所間の人材交流の推進

### II 仕組み面（させない仕組み）の対策

- 規程・マニュアルの充実
- 内部監査機能の強化・充実

### III 仕組み面（言い出す仕組み）の対策

- 地域・社会の声を業務運営に活かす仕組みの強化
- 業務の点検月間の設置による業務の集中的見直しの実施
- 設備のトラブルや不具合を管理する仕組みの充実
- 業務プレッシャー等から第一線職場が抱える悩みを軽減するためのサポートの強化
- 第一線職場支援のための法務・コンプライアンス機能の強化
- 原子力部門の業務運営の見直し